

大多喜町第 4 次総合計画

基本構想

目 次

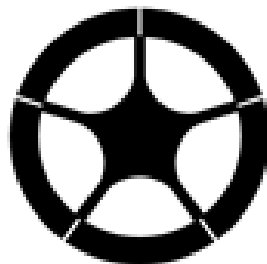
第1編 序論	1
I 計画策定の趣旨	2
II 計画の構成と期間	3
III 町の現状	4
IV 社会潮流からみた大多喜町の分野別課題	10
V 町民の意向	14
第2編 基本構想	21
I まちづくりの基本理念	22
II 将来像	23
III 人口フレーム	24
IV 土地利用の方向性	25
V 基本目標	27

町 民 憲 章

私たちは、豊かな自然と歴史に恵まれた大多喜町の発展と人々の幸せに願いを込めて、町民憲章を定めます。（平成 23 年 3 月 8 日制定）

- 1 自然を守り、郷土を愛し、笑顔あふれるまちをつくります。
- 1 健康で楽しく働き、安心安全で活力あふれるまちをつくります。
- 1 伝統を尊び、教養を高め、文化の香り高いまちをつくります。
- 1 ふれあいと思いやりを大切にし、温かいまちをつくります。
- 1 いつも平和を願い、夢と希望のあるまちをつくります。

町 章



五か町村の和（輪）が大きな広がりを持ち、五足の星が大きな輝きになるという願いを込めた表現がされています。（昭和 33 年 1 月 15 日制定）

町の花木



サクラ

町の草花



菜の花

町の木



モミジ

町の鳥



ウグイス

第 1 編 序論

I 計画策定の趣旨

大多喜町では、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間を計画期間とする「大多喜町第 3 次総合計画」に基づき、「ひと まち みどり 未来に光り続けるふるさと 大多喜」を将来像としてまちづくりを進めてきました。

その間、人口減少・少子高齢化、地震や集中豪雨、台風等の自然災害への不安の高まり、新型コロナウイルス感染症対策による新しい生活様式の実践やデジタル化の加速等、社会経済情勢は変化しており、町民ニーズや行政に求められる役割も大きく変化しています。

こうした状況変化を踏まえ、新たな課題に的確に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくことが、行政には求められています。

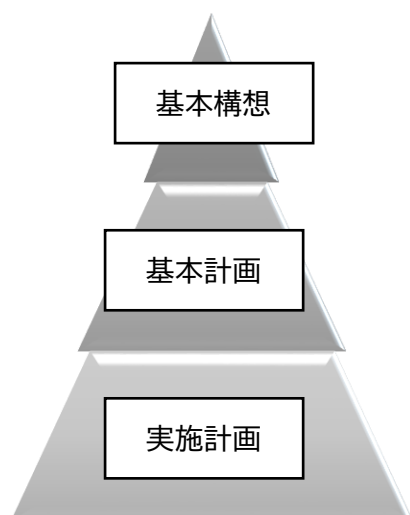
そこで、令和 7 年度をもって終了する第 3 次総合計画に代わり、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間のまちづくりの指針として、「大多喜町第 4 次総合計画」を策定します。

Ⅱ 計画の構成と期間

1 計画の構成

総合計画は、本町におけるまちづくりの最上位の計画であり、まちづくりに関する施策はすべてこの総合計画に基づき行われます。

第4次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の構成とします。



【基本構想】

目標年次までの展望と課題を踏まえ、町の目指す「将来像」を明確にし、これを実現するための施策の大綱を定めるものです。

【基本計画】

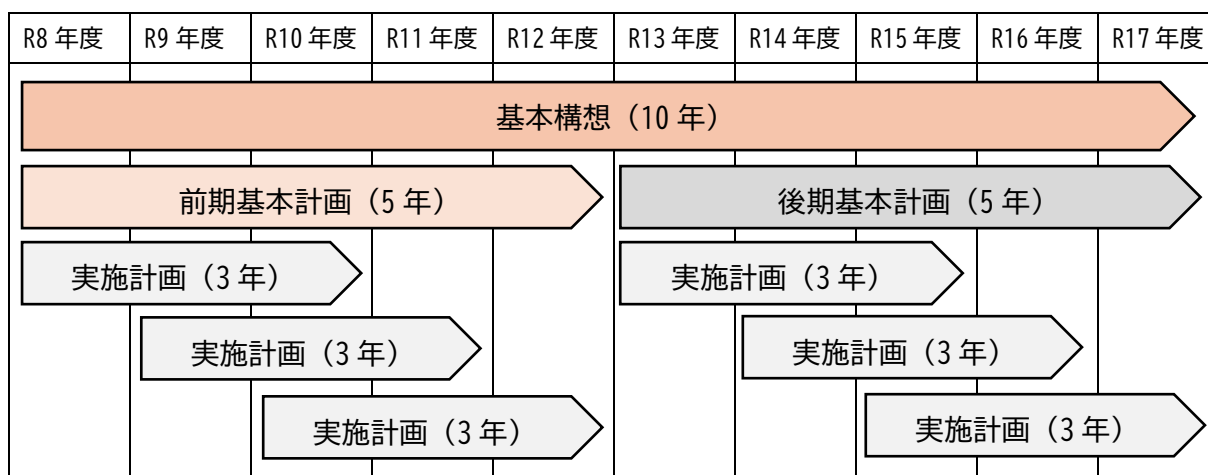
基本構想を受けて、その目的を達成するために施策を部門別に体系化し、具体的内容を示すものです。

【実施計画】

基本計画に基づき、個別施策・事業の実施について年次ごとに位置づけるもので、政策的予算編成の基礎となるものです。

2 計画の期間

第4次総合計画の期間は10年間とし、「基本構想」は令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間、「基本計画」は基本構想の前期5か年、後期5か年をそれぞれ前期基本計画期間、後期基本計画期間とします。また、基本計画に基づく実施計画期間を3年間とします。



Ⅲ 町の現状

1 地勢

本町は、千葉県房総半島のほぼ中央に位置し、東西約 12km、南北約 19km、総面積 129.87 ㎢と千葉県の町村で最も広大な面積を有し、森林が総面積の約 7 割を占めています。

水と緑に囲まれた豊かな自然が織りなす四季折々の景観と大多喜城のもとに栄えた城下町としての歩みを色濃く残す歴史ある町です。

東京から 60km 圏、千葉市から 47km の距離にあり、富津市から君津市、養老溪谷を経ていすみ市に至る国道 465 号と市原市から本町を経て勝浦市に至る国道 297 号が町の中心部で交差しているほか、いすみ鉄道や小湊鉄道が走っています。また、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）などの道路網により、神奈川県・東京都からの交通アクセスも整備されています。さらに、令和 8 年度には、圏央道の大栄 J C T ～松尾横芝 I C 区間が開通予定となっており、成田空港へのアクセスも向上されます。



2 沿革

本町の歴史は古く、町内には旧石器時代や縄文時代の遺跡をはじめ、多数の文化財があり、天正 18 年（1590 年）徳川家康の関東入国を契機に徳川四天王の一人、本多忠勝が近世大多喜城を築城し、以後 300 年にわたり上総文化の中心地となりましたが、明治 4 年に大多喜藩は廃藩となり、後に大多喜県、木更津県、千葉県へと行政圏が移行していきました。明治 22 年大多喜町、上瀑村、総元村、西畑村及び老川村が生まれ、昭和 29 年 10 月 5 日これら 5 か町村が町村合併促進法によって合併し、現在の大多喜町が誕生しました。

◆主な出来事

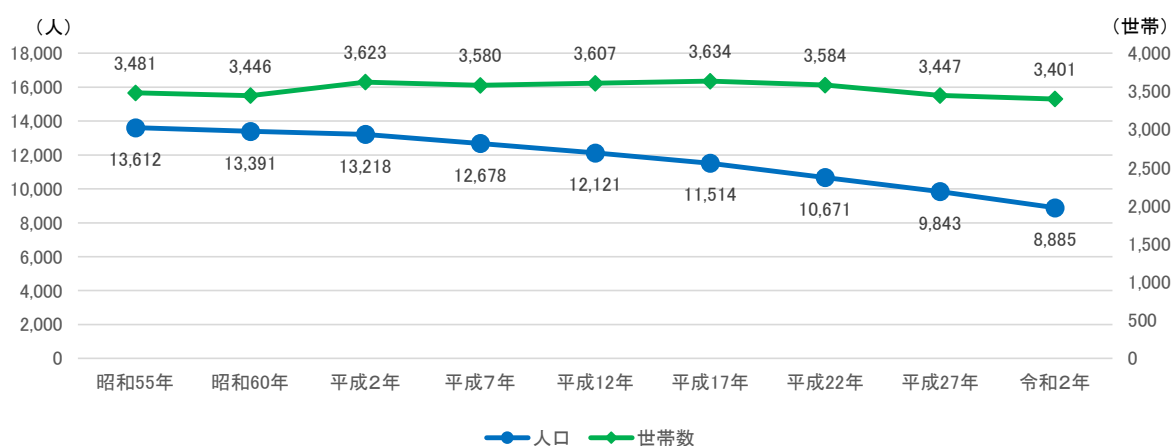
昭和 29 年	大多喜町、上瀑村、総元村、西畑村、老川村が合併し、新生大多喜町誕生
昭和 34 年	役場新庁舎（現中庁舎）竣工
昭和 45 年	集中豪雨災害（激甚災害指定）
昭和 50 年	県立総南博物館（大多喜城）開館、第 1 回お城まつり
昭和 53 年	メキシコ・クエルナバカ市と姉妹都市締結
昭和 56 年	大多喜バイパス開通（横山～三又間）
昭和 63 年	いすみ鉄道第 3 セクターで開業
平成 2 年	広域常備消防業務開始
平成 12 年	「たけゆらの里おおたき」道の駅認定
平成 23 年	町民憲章が定まる
平成 23 年	役場新庁舎（現本庁舎）竣工
平成 25 年	圏央道（首都圏中央連絡自動車道）市原鶴舞インターチェンジ供用開始
平成 25 年	役場中庁舎がユネスコ・バンコクのアジア太平洋文化遺産保全賞を受賞
平成 25 年	老川小学校（閉校）と西畑小学校が統合し、西小学校となる
平成 27 年	総元小学校（閉校）と上瀑小学校（閉校）が大多喜小学校に統合
平成 30 年	西中学校（閉校）が大多喜中学校に統合
令和 2 年	養老溪谷観光センターリニューアルオープン「山の駅 養老溪谷 喜楽里」
令和 4 年	大多喜お城の森公園（おたっきーパーク）開園
令和 7 年	夷隅地域水道事業の統合広域化

3 人口推移

本町の人口は、減少傾向が続いており、令和2年の人口は8,885人となっています。

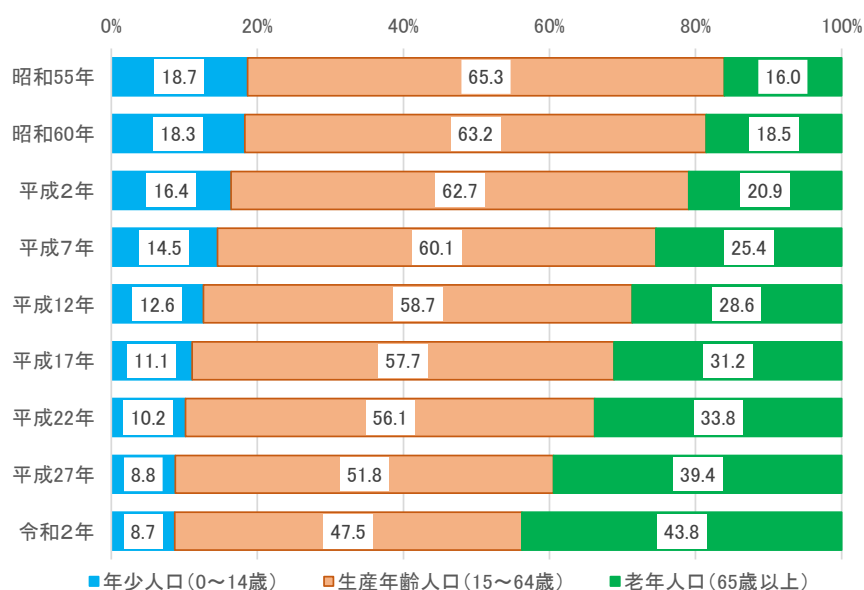
人口構成比率をみると、若年層が減少し、高齢者層が増加しています。昭和55年に16.0%であった65歳以上の人口比率は、令和2年には43.8%に達しており、高齢化が急速に進んでいます。

人口と世帯の推移



資料：国勢調査

3 区分人口比率の推移



資料：国勢調査

4 特性

本町における今後のまちづくりに活かすべき代表的な特性をまとめると次のとおりです。

特性 ①	広域交通網の整備による発展が期待されるまち
------	-----------------------

本町は、東京から 60 km圏、県都千葉市から 47 kmの距離にあり、国道 297 号と 465 号が町の中心部で交わり、全域に県道、町道が整備され、公共交通機関として町内をいすみ鉄道や小湊鉄道が走るなど、高い交通拠点性を誇っています。

圏央道（首都圏中央連絡自動車道）が整備され、広域的交通の利便性が向上しており、また、開通が予定される圏央道（大栄 J C T ～松尾横芝 I C）により、羽田空港と成田空港が 1 時間圏内と交通アクセスがさらに向上します。今後も、人・モノ・情報等の交流、企業誘致といった発展の可能性が高いまちです。

特性 ②	豊かな自然に抱かれたまち
------	--------------

本町は、比較的都心に近いにもかかわらず、森林が町の総面積の約 7 割を占める緑に包まれたまちです。町内には夷隅川や養老川が流れ、水辺空間にも恵まれており、特に県立自然公園に指定された養老溪谷は、景勝地として広く知られています。また、地盤が固く、津波被害もなく地震に強い地域となっています。

大多喜町住民意識調査では「自然が豊かで環境が良い」点が住みたい理由として上位にあげられており、豊かな自然は住民の郷土愛を育んでいます。

このようなことから、自然の失われた都市部において本町の自然は、観光客や移住者を呼び寄せる地域資源となっており、まちににぎわいをもたらしています。

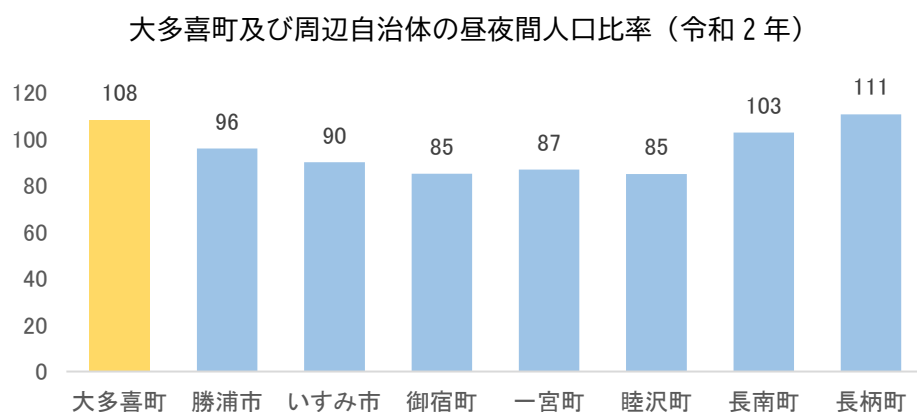
特性 ③	歴史や文化の薫り高いまち
------	--------------

本町は、旧石器時代からの歴史があります。また、大多喜城を有し、城下町としての長い歴史や文化に育まれた「房総でも有数の城下町」です。大多喜町住民意識調査において「お城まつり」や「大多喜城」は、町の誇りや大切にしたいものとして高く評価されていることに加え、本町独自の貴重な歴史・文化資産を次代に継承するための様々な取組が町民を中心に展開されています。

特性 ④	町外から人を集めるまち
------	-------------

本町には、県の夷隅合同庁舎や県立高校、私立中等教育学校、大学といった、周辺の自治体にはない施設が立地しています。これらの施設や町内の商業施設、工場等には、町外からも多くの従業者を受け入れており、本町は夷隅地域の中心地としての拠点性を有しています。

また、本町は、大多喜城に代表される歴史的な町並み、養老溪谷・温泉郷、道の駅たけゆらの里おおたき、ゴルフ場といった様々な観光資源やレジャー施設、多様な宿泊施設を有していることから、これらを目的に本町を訪れる人も少なくありません。



資料：国勢調査

※昼夜間人口比率は、常住人口（夜間人口）100人当たりの昼間人口の割合であり、100を超えているときは人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している。

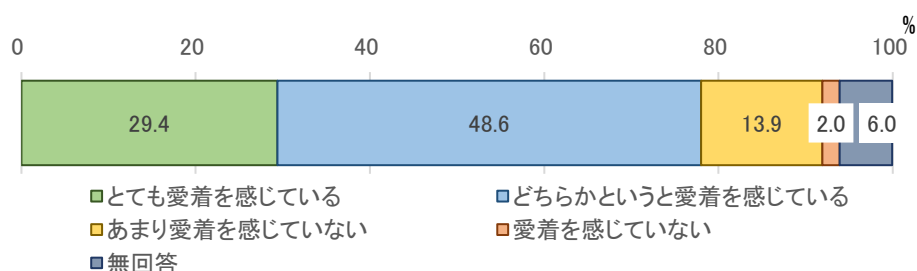
特性 ⑤

人情味と郷土愛にあふれたまち

本町では、大多喜町住民意識調査において、町への愛着を感じている割合が8割近くあり、城下町としての長い歴史や豊かな自然環境の下、人情味と郷土愛にあふれた町民性が息づいています。

地域住民が幸せに暮らせる社会を実現するため、住民との協働による地域福祉活動、ボランティア活動、環境保全活動、交流活動なども幅広く展開されています。

大多喜町に対する愛着度



資料：住民意識調査

特性 ⑥

安全・安心に子育てができるまち

本町は、県内自治体の中では交通事故や犯罪、火災が少ない、安全・安心なまちです。また、豊かな自然環境を兼ね備え、都市部では得られにくい恵まれた教育環境の中で、安心してこどもを産み育てられるまちです。

町内2か所の公立保育園は、令和6年度に自然環境保育認証制度の認証を受けるなど、様々な特色ある保育活動が行われています。また、待機児童もなく、延長保育、休日保育などの保育サービスも充実しています。

子育て支援として、ファミリーサポートセンター事業や中学生までの給食費無償化、高校生までの医療費助成を実施しています。

IV 社会潮流からみた大多喜町の分野別課題

1 人口減少に伴う社会構造の変化

日本の総人口は本格的な減少局面を迎えています。大きな要因は長期的な出生数の減少であり、合計特殊出生率は令和3年から令和5年まで1.30から1.20で推移し、人口維持に必要な人口置換水準2.07に遠く及びません。一方、日本の平均寿命は男女ともに80歳を超えており、世界でも高い水準にあり、高齢者の割合は急速に増加しています。人口減少、少子高齢化は、社会保障費の増加や労働人口の減少による経済の縮小、地域活動等の担い手不足、地域コミュニティの衰退など、社会生活における様々な場面に影響を与えています。

本町においても、人口減少が進む中、地域資源を活かした活力の創造と持続可能なまちづくりを計画的に実現するために取組を進めてきました。今後も、合計特殊出生率の向上など、人口減少・少子高齢化に伴う諸課題の解決を図るため、各種取組を進めていくことが求められます。

2 社会の変革

① 環境問題への取組

地球規模で環境問題が深刻化する中、国においては、再生可能エネルギーなどの新たなエネルギー政策の推進と、それに基づく新たな温室効果ガスの削減目標、地域間の連携・循環、自然と人間の共生を重視した新たな政策などが打ち出されています。

また、脱炭素型のまちづくりなど、持続可能な社会を実現するための取組の重要性が一層高まっています。

本町においても、環境はさまざまな分野と密接に関連していることから、より快適で、安心して子育てや暮らしができる環境としていくことが必要です。そのため、住民・事業者・行政が環境パートナーシップのもとに協働し、自然と共生した環境負荷の少ない脱炭素型のまちづくりを進めていくことが求められます。

② 持続可能な開発目標（SDGs）

平成 27 年、持続可能な世界の実現に向けて、令和 12 年を期限とする「持続可能な開発目標（SDGs、エスディー・ジーズ）」が国連サミットで採択されました。日本でも国民・政府・自治体・企業・地域等による主体的な取組が求められています。

本町においても、SDGs の推進に向けて、現場での実践と学びを循環させる取組や、SDGs の理念に賛同した企業や団体等と協力した取組によって、様々な課題解決を進めてきました。今後においても持続可能な地域社会の実現に向け、SDGs の理念を踏まえた積極的な取組が必要となっています。



3 暮らしの変化

① 人生100年時代の到来

健康寿命の延伸に伴い、地域や社会で意欲的に活躍する高齢者が増えています。将来、「高齢者」の概念が見直されることも十分に考えられます。

本町においても、高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康で自立的な生活を保持しながら、生きがいを持って暮らせる環境づくりが必要となっています。また、超高齢社会*を迎えた中で、持続可能な地域運営や福祉サービスの提供体制づくりが求められます。

*超高齢社会：65 歳以上の人口が総人口に占める割合が 21%超の社会のこと。

② 新型感染症や自然災害など住民生活リスクの拡大

新型コロナウイルス感染症の発生は、地域経済と日々の住民生活に大きな影響を与えました。また、近年、地震や集中豪雨、台風などによる自然災害が激甚化しています。住民の日常生活においては、特殊詐欺手口の巧妙化やSNSにおける誹謗中傷、個人情報の漏えいなど様々なリスクが拡大しています。

本町においても、多様化する住民生活における諸課題に対し、住民の生命、財産を守り、住民が健康に安心して暮らせるよう、住民、事業者、行政などが、それぞれ主体となり、相互に連携、協力しながら、課題解決に取り組むことが求められています。

③ 社会のグローバル化

近年、情報通信技術の進展や交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人・モノ・情報などの国際的な移動が活性化して、あらゆる分野において国際的な関わり合いが見られるとともに、各国が相互に依存し、互いに影響を与え合う社会になっています。こうしたグローバル化の進展により、世界規模での経済競争の激化や生産拠点の海外への移転、外国人労働者の受け入れ、訪日観光客の増加、様々な分野での国際交流などが進んでいます。一方で、地域経済においては、地域外から稼ぐ力を高めていく取組とあわせて、中から外へと仕事やお金が流出する構造を転換し、地域内でお金が回る仕組みや環境を整えていくことが求められています。

本町では、こうした社会のグローバル化に対して、経済分野では、地域内の生産・消費を増やす地域経済循環を前提として、町内での起業や企業立地を支援し、産業の活性化と雇用の創出や訪日観光客の誘致を進めるとともに、未来を担う若い世代に対しては、日常生活における国際的な理解促進や海外と接点を持つ機会を拡充するなど、グローバルとローカルの両面をあわせもった施策展開が求められています。

4 地方自治の変革

① DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進による行政のデジタル化

令和2年、国は「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」というビジョンを示しました。

本町においても、デジタル技術を最大限に活用しながら、まちづくりを進めることで、業務の効率化や住民の利便性の向上などを図り、持続可能で活力のある未来社会の実現を目指す必要があります。

② 住民のつながりと地域力の強化

本町では、自治会加入率は高いですが、住民生活における個人主義やプライバシー重視の傾向は益々拡大しており、住民の価値観やライフスタイルの多様化は、より一層進んでいます。これらは、地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識の希薄化を招き、それらを基盤として成り立つ地域活動や、地域コミュニティの維持を難しくする一つの要因とも考えられています。

本町においては、住民一人ひとりが、それぞれの多様な働き方や学び方、暮らし方などを尊重しながら、個人や団体、行政などとの様々なつながりの中で、まちづくりを担う意識を持ち、地域の課題解決のために自ら参画することが求められています。

V 町民の意向

町民の現状における生活意識や、町民が感じている問題点、町の取組への評価などをお伺いする「大多喜町住民意識調査」を実施しました。

1 調査の実施概要

① 調査の目的

本調査は、「大多喜町第4次総合計画」「大多喜町第2次人口ビジョン・第3期総合戦略」の策定に当たり、まちづくりに対する町民の意見や要望を伺い、計画策定のための基礎資料を得ることで、今後のまちづくりに役立てることを目的に実施したものです。

② 実施概要

調査地域： 大多喜町全域

調査対象者：①一般町民 ②中学生・高校生等
(住民基本台帳より無作為抽出)

調査期間： 令和6年9月20日～10月9日

調査方法： 郵送配付・郵送回収（専用フォームからの回答も可能）

③ 回収結果

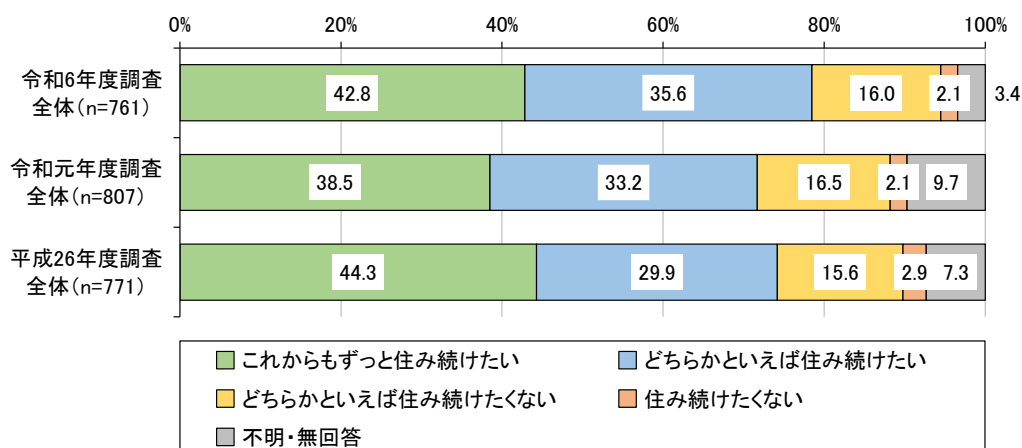
調査種類	配付件数	回収件数	回収率
一般町民	1,800 件	761 件	42.3%
中学生・高校生等	437 件	186 件	42.6%
合計	2,237 件	947 件	42.3%

2 町民の居留意向

【一般町民】

居留意向についてみると、「これからもずっと住み続けたい」が42.8%と最も高く、次いで「どちらかといえば住み続けたい」が35.6%となっています。

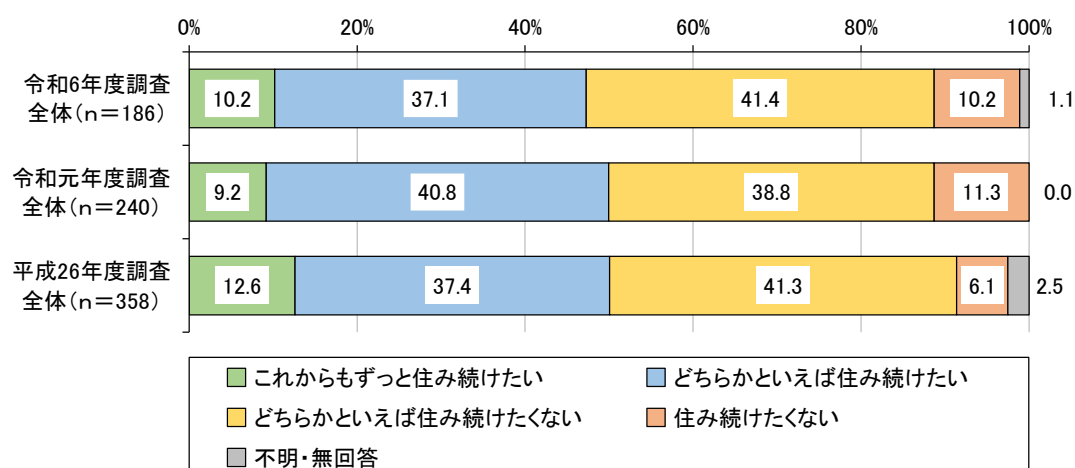
前回調査と比較すると、『住み続けたい』（「これからもずっと住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計）が6.7ポイント増加しています。



【中学生・高校生等】

住み続けたいと思うかについてみると、「どちらかといえば住み続けたくない」が41.4%と最も高く、次いで「どちらかといえば住み続けたい」が37.1%となっています。

前回調査と比較して、大きな変化はみられません。



3 本町の取組の満足度・重要度

「満足度指数」についてみると、「4. 水道施設の整備充実」が 0.87 と最も高く、次いで「14. 小・中学校における教育内容の充実や施設の充実」が 0.51 となっています。

一方、「2. 交通の便の充実（鉄道、バス路線の充実等）」が-0.86 と最も低く、次いで「33. 有害鳥獣対策の充実」が-0.73 となっています。

「重要度指数」についてみると、「9. 保健・医療体制や施設の整備充実」が 1.49 と最も高く、次いで「33. 有害鳥獣対策の充実」が 1.44 となっています。

● 満足度指数・重要度指数

- 町の取組の満足度及び重要度について指数化するため、次のとおり回答に重みづけを行いました。
- この指数を使い、町の取組について評価・分析を行います。

■ 満足度指数

- 「満足」の回答数 × 2 点
- 「やや満足」の回答数 × 1 点
- 「やや不満」の回答数 × -1 点
- 「不満」の回答数 × -2 点

÷ 「不明・無回答」を除く全体の回答数

■ 重要度指数

- 「重要である」の回答数 × 2 点
- 「やや重要」の回答数 × 1 点
- 「あまり重要ではない」の回答数 × -1 点
- 「重要ではない」の回答数 × -2 点

÷ 「不明・無回答」を除く全体の回答数

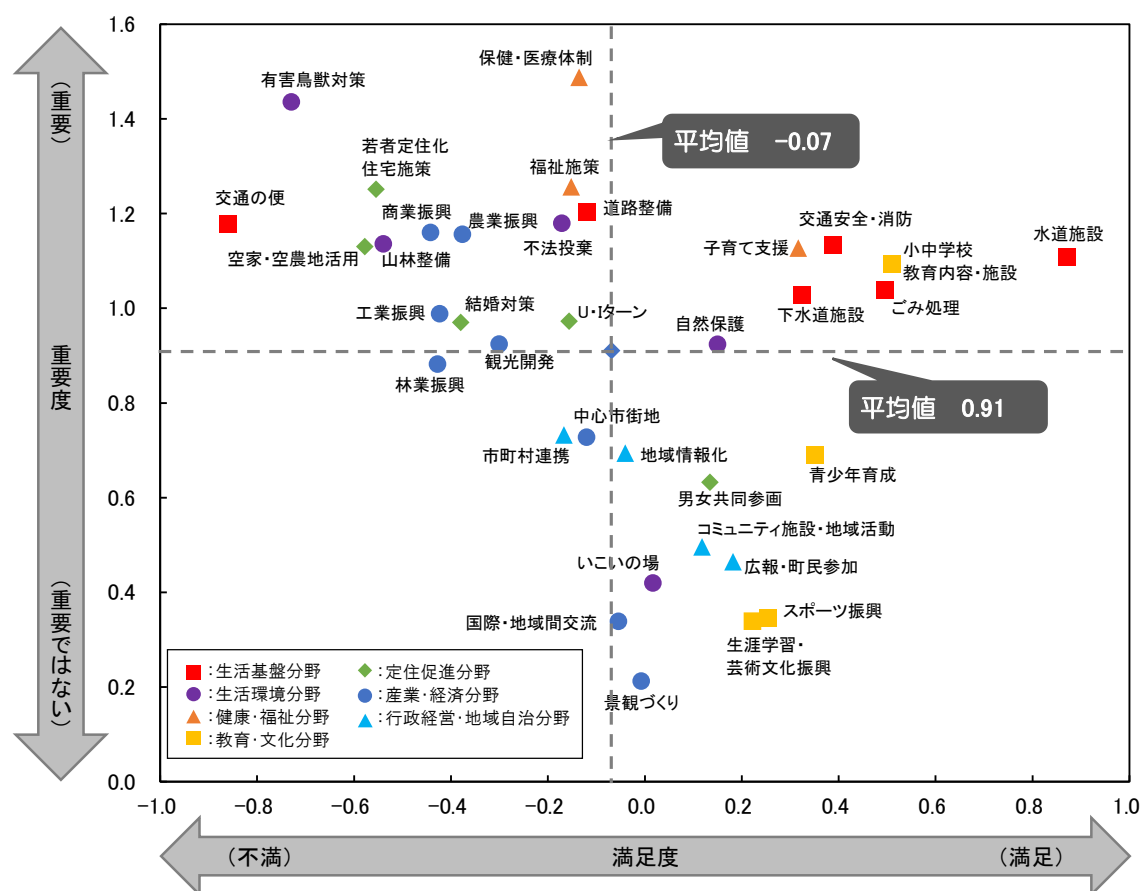
満足度指数・重要度指数ともに、上限は「2」（満足／重要）、下限は「-2」（不満／重要ではない）となります。

満足度指数・重要度指数の結果については次のページに掲載しています。

満足度指数・重要度指数

	Ave.	平均値		-0.07	0.91	
分類	No.	項目		満足度指数	重要度指数	
生活 基盤	1	道路の整備(舗装、拡幅、歩道設置、基幹道路の整備促進等)		-0.12	1.20	
	2	交通の便の充実(鉄道、バス路線の充実等)		-0.86	1.18	
	3	安全施設の整備充実(交通安全施設や消防・防災体制の充実)	0.39		1.13	
	4	水道施設の整備充実	0.87		1.11	
	5	下水道・排水処理施設の整備	0.32		1.03	
	6	ごみ処理体制やリサイクル体制の強化及び施設の整備充実	0.50		1.04	
生活 環境	7	住民のいこいの場の整備充実(公園、遊歩道等)	0.02		0.42	
	8	自然保護や河川の浄化、公害防止等の環境保全施策の推進	0.15		0.92	
	33	有害鳥獣対策の充実		-0.73	1.44	
	34	一般ごみや産業廃棄物等の不法投棄の監視強化		-0.17	1.18	
	35	荒廃を防ぎ水源かん養機能を保全する山林の整備		-0.54	1.14	
健康 ・ 福祉	9	保健・医療体制や施設の整備充実		-0.14	1.49	
	10	高齢者や障がい者等の福祉施策や施設の整備充実		-0.15	1.26	
	11	子育て支援施策や児童のための施設の整備充実	0.32		1.13	
教育 ・ 文化	12	生涯学習、芸術・文化振興施策や施設の整備充実	0.22		0.34	
	13	スポーツ振興施策や施設の整備充実	0.25		0.35	
	14	小・中学校における教育内容の充実や施設の充実	0.51		1.09	
	15	青少年の健全育成施策の充実	0.35		0.69	
定住 促進	16	女性の社会参画の促進と男女共同参画社会づくりの推進	0.13		0.63	
	17	若者の定住化促進のための住宅施策		-0.55	1.25	
	18	結婚問題対策		-0.38	0.97	
	19	移住者の受入れ施策の推進		-0.16	0.97	
	20	空家や空農地を活用した移住促進施策		-0.58	1.13	
産業 ・ 経済	21	農業の振興		-0.38	1.16	
	22	林業の振興		-0.43	0.88	
	23	工業の振興		-0.42	0.99	
	24	商業の振興		-0.44	1.16	
	25	観光・レクリエーションの開発・振興		-0.30	0.92	
	26	国際交流や地域間交流の促進・充実		-0.05	0.34	
	28	中心市街地の整備		-0.12	0.73	
	29	色彩・デザインなどを考えた景観づくり		-0.01	0.21	
行政経営 ・ 地域自治	27	地域情報化の推進		-0.04	0.69	
	30	周辺市町村と連携した広域的事業の一層の充実		-0.17	0.73	
	31	地区コミュニティ施設(集会所、広場等)の充実や地域活動の促進	0.12		0.50	
	32	広報・広聴の充実や町民参加行政の一層の充実	0.18		0.46	

●クロス集計 満足度指数 × 重要度指数



■各象限について

満足度が「低く」、重要度が「高い」(左上)

現状の満足度が低く、今後重要との認識が高い

対策への町民ニーズ「大」

満足度が「高く」、重要度も「高い」(右上)

現状の満足度が高く、今後重要との認識も高い

満足度が「低く」、重要度も「低い」(左下)

現状の満足度が低く、今後重要との認識も低い

満足度が「高く」、重要度が「低い」(右下)

現状の満足度が高く、今後重要との認識は低い

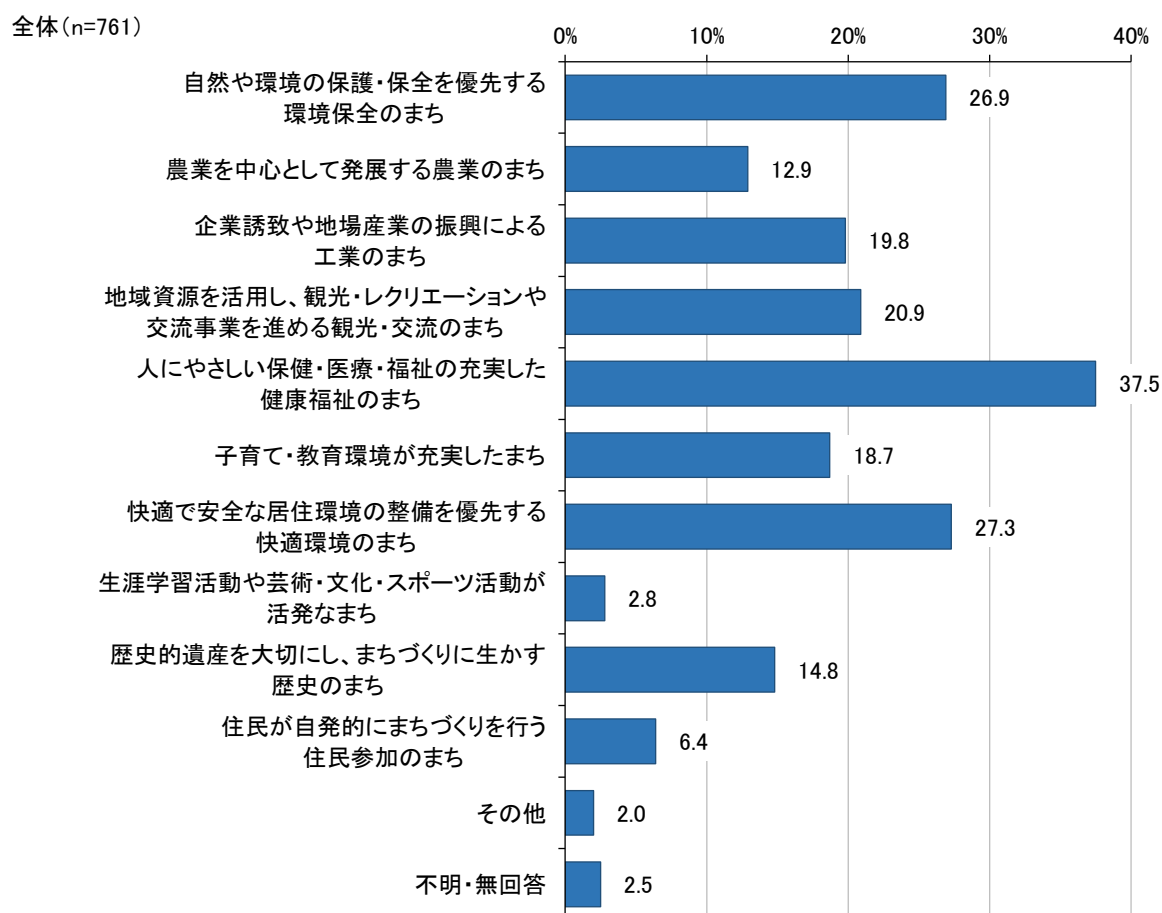
満足度が低く、重要度が高い、対策への町民ニーズが大きいとみられる項目としては、「33. 有害鳥獣対策の充実」「2. 交通の便の充実」があげられます。

満足度も重要度も高い、まちの強みともいえる分野としては、「4. 水道施設の整備充実」「14. 小・中学校における教育内容の充実や施設の充実」があげられます。

4 今後のまちづくりの方向

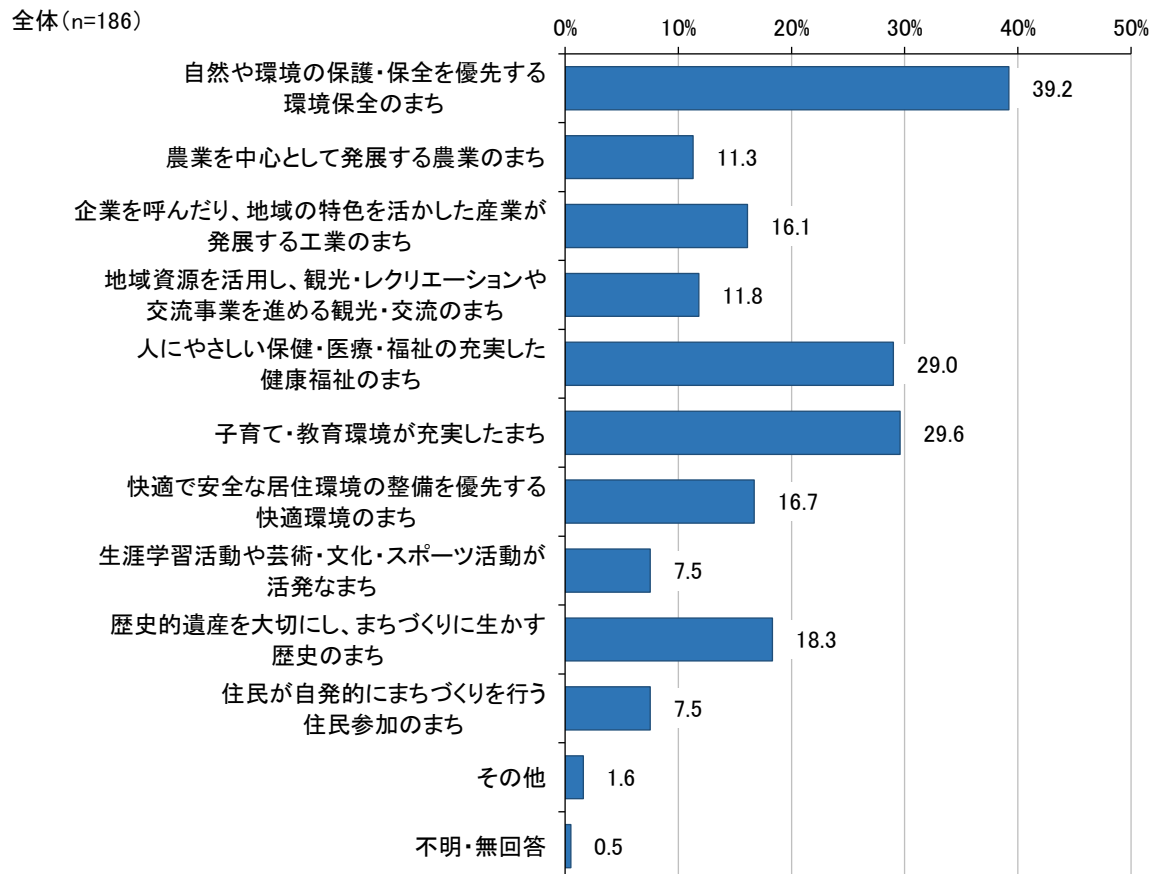
【一般町民】

今後どのような特色あるまちづくりをすべきだと思えるかについてみると、「人にやさしい保健・医療・福祉の充実した健康福祉のまち」が37.5%と最も高く、次いで「快適で安全な居住環境の整備を優先する快適環境のまち」が27.3%となっています。



【中学生・高校生等】

今後どのような特色あるまちづくりをすべきだ考えるかについてみると、「自然や環境の保護・保全を優先する環境保全のまち」が39.2%と最も高く、次いで「子育て・教育環境が充実したまち」が29.6%となっています。



第 2 編 基本構想

I まちづくりの基本理念

まちづくりに取り組むために大切にしていこう考え方として、3つのまちづくりの理念を以下のとおり定め、まちづくりのすべての分野における基本とします。

1 誰もが住みやすいまちを目指して

- ◆ 住んでいる人にも、訪れる人にも魅力のあるまちづくりを進めます。
- ◆ 地域特性を活かしながら、産業と豊かな自然とが調和した、バランスのよいまちを目指します。
- ◆ 活気と自然の魅力にあふれ、快適な生活と安らぎの双方を備えた安全で安心できるまちづくりを住民や各種団体、事業者との協働により進めます。

2 地域の誇りをもってつながりがあるまちを目指して

- ◆ 本町には温暖な気候や豊かな自然、歴史・文化など、宝といえる地域資源が数多くあることから、町民がまちを知り、誇りを持って、これまで以上に人と人とのつながりを大切にしながら、多様性を認め合い、尊重し合えるまちづくりを目指します。
- ◆ 身の回りの物事を受け身でなく自分事として捉え、そのことによって身近な地域活動やコミュニティ活動が盛んになり、町民同士や、町民と地域、町民と行政などのコミュニケーションが深まっていくまちづくりを進めます。

3 みんなが心も体も元気で健康なまちを目指して

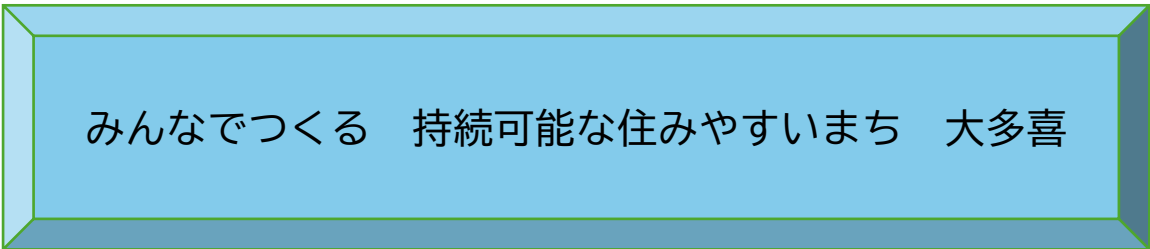
- ◆ みんなが健康で、人生 100 年時代を心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。
- ◆ こどもから高齢者まで、みんなが元気にいきいきと活動できる機会や居場所づくり、趣味や家族の時間を楽しみ、自己実現を目指す姿勢などを支援・推進します。

Ⅱ 将来像

第3次総合計画では、町の将来像を「ひと まち みどり 未来に光り続けるふるさと 大多喜」とし、町民の郷土に対する愛情や行動力を結集し、人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況等の課題を克服することにより、将来にわたって持続可能なまちを目指してきました。

第4次総合計画では、本町の地域特性や町民のニーズ、社会潮流からみた分野別課題を踏まえ、本町が進めてきたまちづくりを引き継ぎ、誰もが「住み続けたい・住んでよかった」、そして、「住んでみたい」と思える持続可能な大多喜町の実現を目指します。この実現に向けて、町全体の魅力を一体として高めるまちづくりを進めるため、まちづくりの指針として将来像（10年後の目指すべきまちの姿）を「みんなでつくる 持続可能な住みやすいまち 大多喜」とします。

【将来像】



みんなでつくる 持続可能な住みやすいまち 大多喜

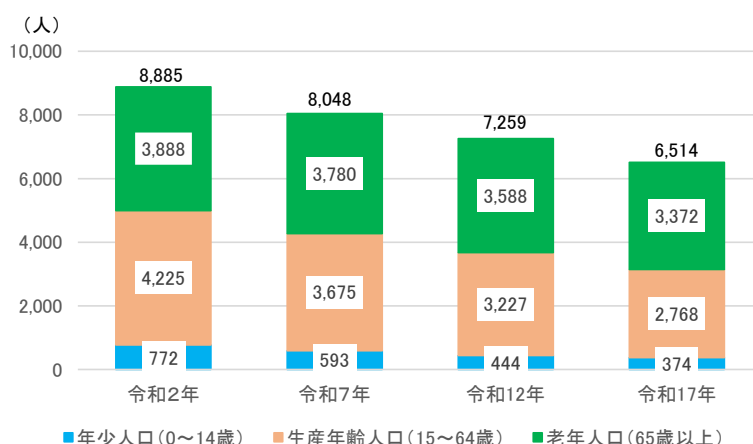
Ⅲ 人口フレーム

1 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年推計）によると、本町の総人口は減少傾向にあり、この傾向は今後も続くことが予想され、将来人口推計では、第 4 次総合計画の目標年度である令和 17 年には 6,514 人まで減少することが見込まれています。

年齢別人口をみると、年少人口と生産年齢人口が大幅に減少することにより、人口構成上の高齢化が進行し、高齢化率は令和 2 年の 43.8% から令和 17 年には 51.8% まで上昇することが予想されます。

推計人口の推移



2 目標人口

前述のとおり、本町では、今後も人口減少が続くとともに、少子高齢化が急速に進むことが予想されています。人口減少や少子高齢化は、労働力不足やまちの活気の低下、財政状況の悪化を招くおそれがあるため、まちの魅力を高め、誰もが住み続けたいまち、住んでみたいまちを、住民、事業者と行政とが協力し合って創造していくことが求められます。

そこで、定住促進やにぎわいづくり、高齢化対策、交通利便性向上等の施策をより一層充実させ、人口減少や少子高齢化に歯止めをかけることにより、本基本構想の目標年度である令和 17 年度末における人口を 7,000 人とし、まちの活力を将来にわたって維持していくことを目指します。

目標人口：7,000 人

IV 土地利用の方向性

土地は、町民の生活、生産等の諸活動の基盤となるものであり、その利用の在り方は、町の発展や町民の生活と深いかかわりを持ちます。

将来像である「みんなでつくる 持続可能な住みやすいまち 大多喜」を実現するため、町の歴史や自然、各ゾーンの特性を活かし、各種法令や計画を踏まえ、将来を見据えた土地利用を進めます。

○ 市街地ゾーン

- いすみ鉄道大多喜駅周辺や国道 297 号沿線の公共施設や商店・住宅等が集積している人口集中地域については、市街地ゾーンとして位置づけ、生活基盤である道路網の整備充実に加え、民間活力の適切な導入を図りながら住宅・宅地施策を進め、快適な定住環境を確保し、移住・定住人口の増加に努めます。
- 生活利便性を維持しつつ魅力的な景観作りを進めることにより、交流人口の増加を図ります。

○ 集落ゾーン

- 市街地ゾーン以外の集落ゾーンについては、生活道路や排水整備等を総合的に進めて自然環境・景観と共生する良好な生活環境の創出に努め、定住性の強化を図ります。
- 居住可能な空き家を活用した施策を推進し、移住・定住人口の増加に努めます。

○ 農業ゾーン

- 農用地については、農業生産基盤の充実を目的に、国・県の補助事業等を活用し整備した優良農地を中心に、農用地の保全及び有効活用を図ります。
- 農用地の遊休・荒廃を防止するために、水田の畑地化など、水稻だけでなく、1 年を通した農地の活用を推進します。

○ 工業ゾーン

- 既存の工業の活性化に向けて、今後も住環境や農業環境との調和が図られるよう努めるとともに、工業・流通機能の集積を図ります。
- 圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の利便性を活かし、物流拠点や家内工業的な小規模事業者等の誘致や起業の支援などを行います。

○ 観光・交流ゾーン

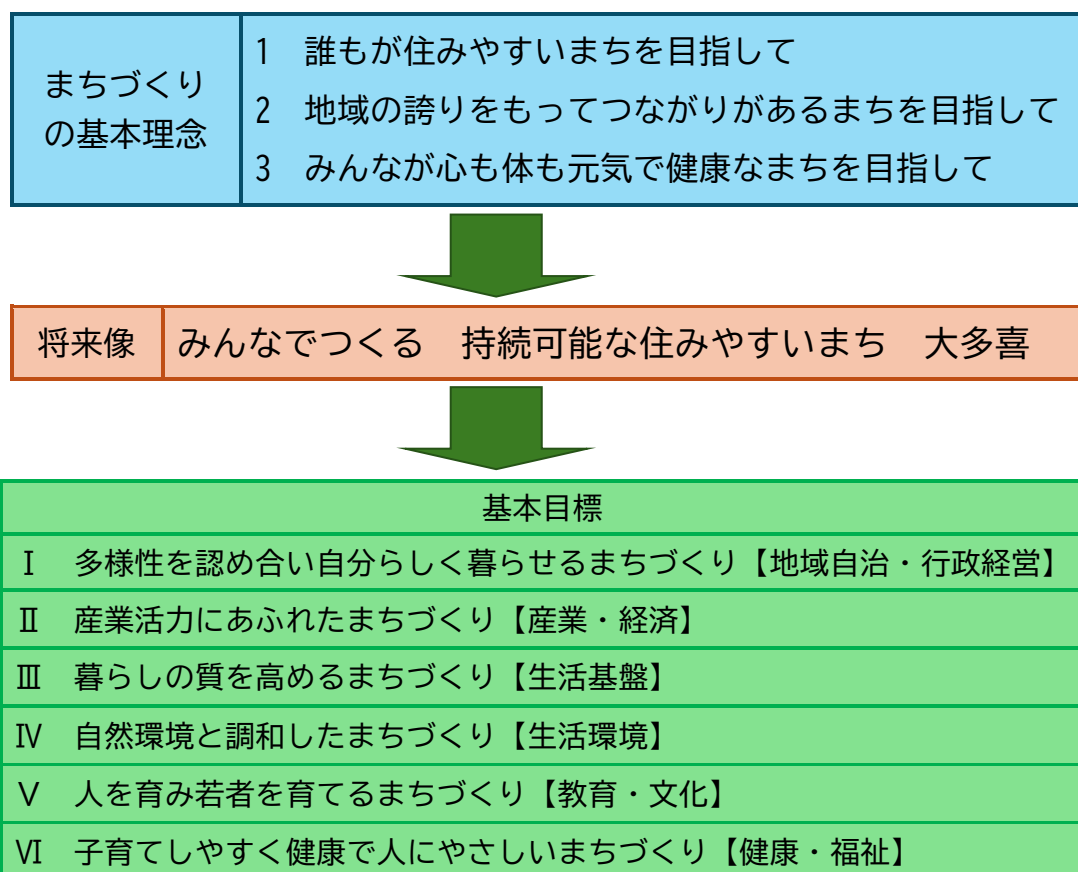
- 町民をはじめ観光客などの憩いの場として、本町が誇る歴史・文化、豊かな自然とのふれあい空間を形成します。
- 大多喜城周辺や養老溪谷をはじめとする観光スポットについては、観光客の受け入れ体制の整備や魅力向上に努めます。
- 公共交通網の整備を進め、多様な観光・交流施設等を円滑に移動できるようにし、観光客などの利便性を高めます。

○ 森林保全・資源活用ゾーン

- 町の総面積の約 7 割を占める森林については、森林環境譲与税を活用した森林整備計画に基づき、既存の林道・作業道を活用することにより、計画的な森林施業の促進、水源のかん養・治山に努めるとともに、森林資源や自然環境・景観の保全を図ります。
- 資源としての森林が有効活用されていないことから、産業資源などとしての活用を進めます。

V 基本目標

基本目標は、将来像「みんなでつくる 持続可能な住みやすいまち 大多喜」を実現するため、まちづくりの基本理念を踏まえて設定する、分野ごとの目標です。



基本目標 I**多様性を認め合い自分らしく暮らせるまちづくり**
【地域自治・行政経営】

今後、さらに加速が予想される少子高齢化、人口減少の時代にあっても、将来にわたり質の高い住民サービスの維持を目指し、DXやAIの活用を進めながら、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に多様性を認め合いながら暮らしていけるまちづくりを進めます。

そのために、住民参加や協働の促進、地域社会の活性化、効率的・効果的な行政運営、健全財政の維持等を推進し、持続可能な社会の構築を進めます。

基本目標 II**産業活力にあふれたまちづくり**
【産業・経済】

地域に根ざした既存の産業を支えつつ、多様な主体の挑戦や連携を後押しすることで、新たな価値を生み出すなど、産業を元気にすることがまちの活性化につながります。

そこで、6次産業化や地産地消の一層の推進により活力ある農業の振興や、本町の魅力を生かした観光の振興を図りながら、それぞれが活気に満ちたまちづくりを進めます。

また、産業振興を通じた就業の場の確保や商業振興による消費者の利便性の向上を図ることにより、人口流出を防止し、移住者の増加に努めます。

基本目標 III**暮らしの質を高めるまちづくり**
【生活基盤】

都心への人口集中の加速や圏央道（首都圏中央連絡自動車道等）の広域交通網の整備、本町における過疎化・少子高齢化の進展など社会経済環境の変化を見据えた上で、総合的で計画的な社会基盤の整備・向上を図り、便利で快適な生活環境の整備を進めます。

また、平常時から町民一人ひとりが地域の災害リスクを意識し、災害時には、ともに助け合うとともに、地域ぐるみで犯罪の発生を未然に防止する安全で安心なまちを目指します。

基本目標 IV	自然環境と調和したまちづくり 【生活環境】
---------	--------------------------

恵まれた自然環境を次世代に継承するために、住民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと、環境負荷の低減、資源の循環、自然環境の保全に向けた活動に連携・協働して取り組むとともに、森林資源の地産地消を図るなど、持続可能な脱炭素社会の形成に努めます。

また、上水道の整備や汚水処理、ごみ処理体制の充実など、居住環境の維持・向上を図ることにより、町民からは「住み続けたいまち」として、町外からは「住んでみたいまち」として支持される快適なまちづくりを進めます。

基本目標 V	人を育み若者を育てるまちづくり 【教育・文化】
--------	----------------------------

家庭や地域、学校が連携し、健やかな心と体を持ったこどもが育つ環境の充実に努め、郷土を愛し、夢と志を持ってたくましく生きる青少年の育成を図ります。

また、町民一人ひとりが生涯を通して、学習や文化、芸術、スポーツ等様々な分野で、自らの個性を伸ばしながら、能力を発揮できる環境をつくり、個性と創造性が豊かな人づくりを進めます。

さらに、多文化共生社会の構築を図るとともに、他の地域の文化や人との交流を促進することにより、地域の活性化や心豊かでたくましいこどもの育成に努めます。

基本目標 VI	子育てしやすく健康で人にやさしいまちづくり 【健康・福祉】
---------	----------------------------------

こどもたちが地域において健やかに成長できるよう、地域全体で子育てしやすいまちづくりを進めます。

また、こどもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むことができるよう、町民や地域、行政及び医療・福祉・介護の連携による総合的な支援体制を強化します。